

安芸太田町子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメント実施の結果について

実施期間：令和7年1月23日～令和7年2月10日

意見の提出者：2名 回答した件数：14件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	全体	この計画に係る教育長の意見を伺いたい	本計画を、こども一人一人と子育てに携わる保護者のウェルビーイングを実現する羅針盤にしたいと考えております。そのため、「安芸太田町子ども・子育て会議」の答申を受け、教育委員会会議において4名の教育委員と熟議を重ねています。今回のパブリックコメントを受け、本計画を更に充実したものにしていきたいと思っております。
2	表紙	もりみんなが雲になっている。不気味に思う。 町民やもりみんなが一体となったイラストが良いのでは	表紙の絵についてのご意見は、様々なご意見のひとつとして受け取らせていただきます。
3	第1章計画策定にあたって 4.計画の策定方法 (1)ニーズ調査の実施	ニーズ調査について、概要が掲載されていない。 対象者、調査の方法、回答率を掲載すべきでは。	ニーズ調査については、令和5年度に就学前児童保護者及び小学生児童保護者を対象に行っているところです。 ご意見を受け、対象者、調査の方法、回答率等について、計画書の2ページに記載いたします。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
4	第 2 章計画の基本的な考え方 1.基本理念	「あんしん・子育て Park あきおおた」とあるが、1 に保護者、2 に子どもなのか。 この計画は、子ども・子育て支援とあるが、子育てが最優先とされるのか Park という単語を使うことも今一度吟味が必要では	この計画は、子ども子育て支援法の規定に基づき、国の示す基本方針に即して、教育・保育及び地域子ども・子育て支援の提供体制等を定めるものです。あわせて町独自の支援体制についても定めています。 Park という言葉につきましては、まち全体が、遊び・学び・育つ「公園」のような場所としたいと、第 1 期計画から継承されているもので、今回においても子ども・子育て会議において引き続き基本理念とすることが確認されています。
5	第 3 章子どもを取り巻く現状 2.ニーズ調査結果	ニーズ調査結果とあるが、ニーズとは「要求」、「求めているもの」であり、これは行政側のアンケートに応えた結果であり、子ども・子育てに要求、求められているものをもっと拾う必要があるのでは。	ニーズ調査については、国の基本指針の示す、教育・保育事業の量と見込を把握することだけでなく、町独自の調査項目も含まれています。また、この独自調査項目については、子ども・子育てに係る個々の要望なども回答、記述できるようにしているところです。
6	第 4 章第 2 期計画の評価と課題 1.第 2 期計画の評価	各事業について、担当課にヒアリングを行った結果とあるが、担当課にどんな方法で調査したのか記載すべき。またどんな根拠をもって事業を達成したと言えるのか掲載すべきでは。	各事業ヒアリングについては、教育課によりそれぞれの子育て支援事業を行う各課の、課長・担当者へ個別のヒアリングを行ったところです。 なおヒアリング内容の詳細につきましては、後日町公式サイトの子育て支援事業計画の欄に掲載いたします。
7	第 6 章施策の展開(全体)	第 2 期の計画は、第 1 期と比較して、新規の事業は新規とあった、第 3 期計画においても新規の文字を入れた方が良いのでは	新規事業をわかるように記載した方が良いとご意見について、これまで事業実施課と協議を続けてきたところです。 しかし、2 期計画策定後の 5 年間に始めた事業と混同するとの意見があり、あえて新規との記載はしないこととしました。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
8	全体	子ども・子育て支援事業計画は、教育課主体となり横のつながりを意識して、子ども子育て支援のため他課と連携を図っていくのか、それとも教育課が必要と判断したことを、他課に依頼し事業を行うのか 各課が子ども子育て支援のために行わなければならないことを理解しているとは思えない	本計画を策定するにあたり、各部局が連携し町全体の子育て支援施策として統一的意識を持った計画となるよう、教育課が事務局として計画策定を取りまとめしています。 計画策定にあたり、町の最上位計画である長期総合計画との整合を図るなどしており、各部局において子育て支援策の必要性を理解して施策を実行しているところです。
9	全体	計画は、物事を行うために、方法、手順など筋道立てて企てること その内容を検討、整備する必要がある。そのための計画にするべき	計画策定のための手順、手続きまた、内容の検討については、事業計画に書かれているとおり、ニーズ調査、子ども・子育て会議における計画案検討、各事業の振り返り等行っています。
10	全体	今計画と以前の計画の違う内容を確認したい。 新旧を掲載すればわかりやすい	今計画において、旧計画と比較する方法については、資料を含めページ数が膨大になり、結果分かりにくくなる恐れがあるため今計画のみとしました。 なお、前計画については町公式サイトにおいて今計画と合わせてご覧いただけるように掲載方法を工夫します。
11	全体	PDCA サイクル点検、評価が一目でわかるような計画にしてほしい	PDCA サイクルの点検につきましては、事業実施の状況を分かりやすくするためには重要な取り組みと考えます。 今計画内では具体的な指標は示しておりませんが、今後個別の施策を実施するにあたり、それぞれ PDCA サイクルにより、より実効性のある施策となるよう取り組みを進めます。
12	全体	物価高騰の折、助成金額をあげるべきでは	この計画策定において、それぞれの施策において振り返りをしていますが、細かな助成金額など事業の詳細については

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
			<p>行っていません。</p> <p>今後個別施策において様々な内容検討行う中で、ご意見の内容の見直しも含め、検討を続けてまいります。</p>
13	全体	<p>10年前と内容がほぼ変わっていないこと あんな風にした、こんな風になればよいというはあるが、こうやっていくとというのが見えない</p>	<p>今計画について、これまでに書いたように、ニーズ調査、会議での協議、事業実施の状況などによりこれまでの取組についても引き続き行っていくことを確認しながらも、新たな事業も取り入れ行っているところです。</p> <p>ご意見に対しては、厳しいものと受け止めさせていただき、全体で共有いたします。</p>

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
14	全体	2 か所ある「認定こども園」のうち、1 か所は「幼保連携型」にした方が若い定住の方には魅力があると思う	<p>認定こども園は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型に加え地方裁量型があり、本町 2 か所の認定こども園はいずれも保育所型となっています。</p> <p>それぞれ開設方法は違いますが、どのタイプも保育所と幼稚園の機能を合わせもった教育・保育が行われています。</p> <p>また、就学前の保育・教育を行う基本となる「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」については、3 歳以上の教育に係る部分については整合性が図られており、認定こども園だけでなく保育所においても、就学前教育の指針に基づき、幼稚園、認定こども園と同様に行う施設です。</p> <p>なお、本町では正保育士について、すべてが保育士資格に加え幼稚園教諭の免許を有し、郡や県の研修等においても、幼保連携型認定こども園の職員と変わらない対応をしているところです。</p>

※ ご意見の概要については、趣旨を損なわず簡潔にわかりやすくするため文言等の修正を行っています。

※ 子ども・子育て事業計画と関係ないご意見に関しては整理しています。

(ただし、今回いただいたご意見の内容については、該当部局と情報共有を行います。)

※ ご意見、町の考え方を直接掲載することにより、個人が特定されるなど不利益を被る恐れのある文言についても整理しています。